

## 国際課税委員会（第66回）の概要

文責 森信茂樹

2013年3月28日、第66回国際課税委員会を開催し、国税庁審議官（国際担当）上田衛門氏から、「国際的な税務行政の動向について」と題する講演をいただき、議論をしました（資料は別添）。

講演の概要は、以下の通りです。

現下の課題は、1)コンプライアンス向上のための取り組み、2)国際的二重課税への取り組み、3)アジア地域における協力の3つである。

1)については、効果的な情報交換に向けて、外国当局との交換ミーティングや、国際タックスシェルター情報センターの活用などを行っている。今話題は、BEPS（税源侵食と利益移転）で、本年2月のモスクワG20財務大臣会合声明を受けて7月にOECDが検討を進めているところである。国境を越えた脱税・租税回避スキームの全体像を解明し、国際協調の下で、横断的に問題解決を図ることを目的としている。

英国キャメロン首相は、スターバックスが英国税制当局に支払う法人税が低すぎるということに問題意識を持ち、これがさまざまな議論に発展した。本年1月のダボス会議でキャメロン首相は、G8分野における経済分野の優先課題の一つとして、「より公平な税制」を位置づけた。個人や企業が妥当な税金を納めるべきだとの認識である。

次の課題は、無形資産で、OECD作業部会でのパブコメを経て、2014年のTPGの改定を目標とした作業が現在続いている。

2)二重課税の取り組みについて。相互協議事案の発生件数はこのところ減少した。一方で処理案件も減少、在庫は相当程度残っている。定期協議だけでなく、アドホックな協議も進めてきている。

3)のアジア地域における協力は、順調に進んできている。アジア税務長官会合や、日中・日韓税務長官会合などが開催されてきた。また、発展途上国への技術協力も進んでいる。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。